

平成 18 年 12 月 26 日

各 位

住友信託銀行株式会社

不祥事件の発生について

この度当社において下記不祥事件が発生致しました。日頃ご支援とご愛顧を賜っておりますお客様、株主の皆様をはじめとする関係者の皆様に深くお詫び申し上げます。今後、内部管理態勢の一層の充実と再発防止に全力で取り組んでまいります。

1．事件の概要

- (1) 当社に勤務していた元職員（企業情報部 調査役、33 歳）が虚偽の理由により JR の切符や航空券などのチケットを発注し、当該チケットを払い戻すことにより払戻金を着服していました。
- (2) 本件事態につきましては本年 11 月に旅行代理店から当社あてにチケット代金の未払い分について報告・相談があり、社内調査に着手し発覚したものです。
- (3) 社内調査の結果、お客様の預金等を着服していた事実はないことを確認致しました。
事故者は、平成 17 年 10 月から平成 18 年 11 月に至るまで累計で約 137 百万円の架空発注を行い、そのうち約 75 百万円が旅行代理店に対し未払いであることが判明しました。
- (4) 本事態につきましては、関係機関へ報告を済ませております。

2．本件の対応について

- (1) 再発防止について
今回の不祥事件の発生を厳粛に受けとめ、内部管理態勢の一層の充実・強化を図り再発防止に全力で取り組んでまいります。
- (2) 関係者の処分
当該職員につきましては平成 18 年 12 月 22 日付にて懲戒解雇処分と致しました。また本件事態を重く受けとめ、管理責任者等関係者につきましても計 9 名に対し厳正な人事処分を行います。
- (3) その他
本件に関連して、経営としての責任を明確にするため取締役全員が月例報酬の一部を返上することと致しました。

以上